

農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催時期及び手法

令和5年5月29日(月) 13:30~15:30

(公財)三重県農林水産支援センター会議室から会場参加者とオンラインによる参加者による会議を実施

2 評価委員の氏名等

所属・役職	氏名
三重大学大学院 准教授	中 島 亨
三重県稲作経営者会議会長	岡 本 文 洋
東員町農業再生協議会会長	伊 藤 良 子
税理士・農業経営アドバイザー	濱 口 勝 志
司法書士・行政書士	鈴 木 尚 文
三重県中央農業改良普及センター 所長	清 水 秀 巳

3 議事事項

- ・令和4年度事業実施状況と今後の対応について（報告）
- ・報告に対する意見及び評価

4 評価委員会の意見等

(1) 令和4年度事業の実績について

令和4年度は、当評価委員会で出された意見に適切に対応いただくとともに、関係者の尽力により、農地中間管理事業による農地の貸付目標面積の700haに対して実績：621ha、達成率88.7%であった、目標には届かなかったが一定の評価はできる。

一方で、契約期間が満了となった農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への切替率が目標の70%に対し、65.3%と昨年度より向上し目標に近づいているものの、過去の目標面積の累計に対する実績では目標には到達していないこともあり、今後も継続して累積面積の目標を見据えながら、関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。また、一層の認知度向上に向け、中間管理事業を特に出し手に対して周知方法が不十分な場合は、より効果的な周知方法を至急検討する必要がある。

(2) 今後の推進に向けて

農地利用集積円滑化事業からの切替に一層取り組むとともに、目標達成に向けて継続して取り組んでいただきたい。

また、集積率が低い地域の集積率を改善していくことで今後の全体の集積率の改善につながる可能性があることから、そのような地域へ働きかけなどを検討いただきたい。合わせて、中間管理事業の認知度を特に出し手に対してあげるためにこれまでの周知の有り方等の情報を集約し、それをもとに改善策を至急検討する必要がある。中間管理事業の周知を図りながら農地の集積・集約につなげていただきたい。

次に、今年度10月から始まるインボイスへの対応について出し手と受け手との間で問題が発生しないように留意していただきたい。